



熊本県公報

第12156号
平成24年10月16日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 1
- 平成24年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算の要領…………… (財政課) 1
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 6

公 告

- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 7
- 肥料登録事項の変更…………… (農業技術課) 8

登 載 依 頼

- 平成24年度第4回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催…………… (熊本県公共事業再評価監視委員会) 8

告 示

熊本県告示第1124号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により特定行為業務の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により公示する。

平成24年10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

不特定多数の者を対象とする事業者

事業所の名称	事業所の所在地	事業所種別	登録番号	登録年月日
特別養護老人ホーム 花みずき	熊本市中央区出水七丁目90番1号	介護老人福祉施設	431100151	平成24年4月17日

熊本県告示第1125号

平成24年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算が平成24年9月定例県議会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表する。

平成24年10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成24年度熊本県一般会計補正予算（第5号）

平成24年度熊本県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ451,052千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ728,146,669千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		103,743,111	5,134	103,748,245
	1 国庫補助金	64,845,790	1,582	64,847,372
	2 国庫委託金	1,544,902	3,552	1,548,454
2 繰入金		58,561,847	285,577	58,847,424
	1 基金繰入金	57,907,691	285,577	58,193,268
3 繰越金		1,581,984	46,587	1,628,571
	1 繰越金	1,581,984	46,587	1,628,571
4 諸収入		36,319,605	23,754	36,343,359
	1 雑入	4,215,065	23,754	4,238,819
5 県債		102,028,000	90,000	102,118,000
	1 県債	102,028,000	90,000	102,118,000
歳入合計		727,695,617	451,052	728,146,669

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		92,414,754	14,120	92,428,874
	1 社会福祉費	65,562,318	5,543	65,567,861
	2 児童福祉費	21,207,250	8,577	21,215,827
2 衛 生 費		56,504,645	105,044	56,609,689
	1 公衆衛生費	39,523,399	3,464	39,526,863
	2 環境衛生費	14,095,532	101,580	14,197,112
3 労 働 費		5,020,829	180,621	5,201,450
	1 失業対策費	3,013,946	180,621	3,194,567
4 農 水 産 業 林 費		53,572,950	25,462	53,598,412
	1 農 業 費	14,211,914	25,462	14,237,376
5 土 木 費		76,387,298	125,805	76,513,103
	1 河川海岸費	19,563,524	1,805	19,565,329
	2 都市計画費	10,231,431	124,000	10,355,431
歳 出 合 計		727,695,617	451,052	728,146,669

第 2 表 債務負担行為補正				
1 追 加				
事 項	期 間		限 度 額	
違法駐車対策業務	平成25年度 ～平成26年度		千円 88,260	
	年次別内訳 平成25年度		44,130	
	平成26年度		44,130	
2 変 更				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
緊急雇用創出基金事業	平成25年度	千円 89,042	平成25年度	千円 336,939

第 3 表 地方債補正 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
単 県 公 園 整 備 事 業 費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円			
	72,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			162,000	(補 正 前 に 同 じ)		

平成24年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第1号）

平成24年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,927千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,531,266千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 越 金		278,021	2,927	280,948
	1 繰 越 金	278,021	2,927	280,948
歳 入 合 計		1,528,339	2,927	1,531,266
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教 育 費		1,528,339	2,927	1,531,266
	1 育 英 資 金	1,528,339	2,927	1,531,266
歳 出 合 計		1,528,339	2,927	1,531,266

熊本県告示第1126号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成24年10月16日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	相良人吉線	球磨郡山江村大字山田字大平 3 1 番 8 地 先 から 球磨郡山江村大字山田字上椎谷 2 4 2 番 2 地 先 ま で	154.6	単道改 (道路改 良)

2 供用を開始する期日 平成24年10月18日

公 告

熊本県公告第551号

宇城市に事務所を置く松橋町外一ヶ町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成24年10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	西村 智	宇城市松橋町久具2862番地
理事	本崎 弘	宇城市松橋町竹崎1438番地
理事	奥村 徹	宇城市松橋町豊福402番地
理事	坊村 政章	宇城市松橋町西下郷3478番地
理事	小田 榮	宇城市松橋町豊崎854番地
理事	入江 寛	宇城市松橋町南豊崎1番地
理事	坂田 勝美	宇城市松橋町萩尾618番地
理事	坂田 彰	宇城市松橋町浦川内2651番地
理事	木下 覚	宇城市小川町新田出1664番地
理事	坂本 直人	宇城市小川町北小野503番地2
監事	椿原 光雄	宇城市松橋町大野169番地
監事	村上 豊	宇城市松橋町内田1167番地1
監事	木村 吉森	宇城市松橋町両仲間903番地
監事	宮田 清二	宇城市松橋町豊崎1217番地1
監事	塚田 要	宇城市小川町河江1142番地
就任		
理事	西村 智	宇城市松橋町久具2862番地
理事	本崎 弘	宇城市松橋町竹崎1438番地
理事	福富 篤	宇城市松橋町両仲間1007番地
理事	坊村 政章	宇城市松橋町西下郷3478番地
理事	小田 榮	宇城市松橋町豊崎854番地
理事	松田 俊昭	宇城市松橋町南豊崎702番地
理事	緒方 利光	宇城市松橋町萩尾1548番地
理事	土田 美博	宇城市松橋町浦川内1046番地
理事	橋本 昭夫	宇城市小川町新田出1657番地1
理事	吉田 英昭	宇城市小川町北小野511番地2
監事	奥村 徹	宇城市松橋町豊福402番地
監事	福島 勲	宇城市松橋町西下郷1666番地
監事	中熊 光弘	宇城市松橋町南豊崎839番地3
監事	福島 義男	宇城市松橋町大野206番地1の3
監事	原田 和明	宇城市小川町河江1226番地

熊本県公告第552号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第13条第1項の規定に基づき、次の肥料の登録事項の届出があったので、同法第16条第2項の規定に基づき公告する。

平成24年10月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更した事項	変更した年月日
熊本県肥第1430号	蒸製骨粉	熊本豚骨ラーメン蒸製骨粉	小路亨之 熊本県熊本市東区長嶺東3丁目3番21号南サンシャインI-F	住所 (新) 熊本県熊本市東区長嶺東3丁目3番21号南サンシャインI-F (旧) 熊本県熊本市長嶺南3丁目4番63-505号	平成24年10月5日

登載依頼

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第4号

平成24年度第4回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。

平成24年10月16日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
平成24年10月23日（火）
午後1時30分から午後5時15分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事（予定）
詳細審議及び意見の取りまとめ
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局（熊本県土木部土木技術管理課）
電話096-333-2490